

独立行政法人海員学校
平成16年度業務実績評価調書

平成17年8月
国土交通省独立行政法人評価委員会

業務運営評価（個別項目ごとの認定）

項 目		評 定	評 定 理 由	意 見
中 期 計 画	平成16年度計画			
1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 組織運営の効率化の推進 ・全国8校の運営を本部を設置し一括管理体制を執り、業務の集約、効率化	・教務部と清水校業務を分離し、教務部組織を強化する。	2	・教務部職員の清水校教諭併任を解除し、教務部組織の強化が図られている。	
(2) 人材の活用の推進 ・必要な役職員の確保 ・期間中に40名以上の人事交流	・年度中に海事関連機関等と8名の人事交流。	2	・組織の活性化を促進するため、国土交通省、他の船員教育機関、民間船社と8名の人事交流が実施されている。	
(3) 業務運営の効率化の推進 a) 教育機材等の有効利用の促進 ・教育機材等の計画的な整備 ・主要教育機材の稼働率を5%向上	・校内練習船の稼働率を5%向上。	3	・実習時のグループサイズ等の改善により稼働率は沖縄校を除く各校平均で11.9%向上している。	・いろいろな工夫により、校内練習船の稼働率が上がっていることは評価できる。
b) 業務の外部委託の検討 ・施設管理業務の外部委託 ・賄業務の外部委託化を含めた業務運営の効率化 c) 一般管理費を2%程度抑制	・施設管理業務の外部委託化を図る。 ・波方校の賄業務の外部委託。 ・本科校の外部委託化を検討。 ・一般管理費の抑制に努める。	3	・庁舎管理業務の外部委託化の推進により285万円の費用が抑制されている。 ・波方校の賄い業務の外部委託が年度当初から計画どおり実施され約200万円の費用が抑制されている。 ・本科校の賄い業務の外部委託について、業者の有無等具体的な検討を行っている。 ・全校あげての取組により光熱水料前年比0.4%、通信費11.4%、合計93万円の抑制がなされている。	・庁舎管理等の外部委託による費用の抑制は評価できる。

2. 国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する 目標を達成するためとるべき措置 (1) 海員の養成のための教育の実施 (a) 専修科教育 ①教育内容の改訂と単位制度の導入 ②授業内容の活性化並びに自己評価体制の構築に向け学生による授業評価制度を導入、各学期1回実施 ④インターンシップ制度（研修制度）の導入を検討 ⑦船内供食及び栄養管理に関する授業の導入を検討	①選択科目の充実を図り、単位制度の改善を検討。 ②授業評価結果を授業方法の改善に反映させ、研究授業を実施し授業の効果的な進め方を検討。 ④乗船体験制度の継続。 インターンシップ課程を検証し、改善の方向性を検討する。 ⑦船内供食及び栄養管理に関する授業を継続する。	3	①座学科目の1単位の授業時間数の見直しがなされ、学生の資質や適正に対応できる選択科目の受講等、単位制度の改善について検討されている。 ②学生に対するアンケートを実施、研究授業及び授業研究会を実施し、授業技術の向上を目指す取り組みを行う体制を構築している。 ④関係機関の協力を得て、夏期休暇中に35名の学生に内航船を利用した乗船体験制度及び19名の学生に海技大学学校の練習船を利用した乗船体験を実施している。 インターンシップ課程は1名が終了し、本人からのアンケート調査及び航海訓練所、受け入れ船社との意見交換会を実施し今後の課題整理を行っている。 ⑦各学校が環境に応じて調理実習に加えて、船内供食及び栄養管理に関する講義を行っている。	・内航船を利用した乗船体験を早め実施することは、学生が考える船員像と船社での実態とのギャップをうめるためにも良い制度であり、また、海技大学学校の練習船を使った乗船体験についても、内海航海を実施しており、即戦力強化に大きな成果を上げていることは評価できる。
③本科及び司ちゅう・事務科の養成定員の一部を専修科に移行し定員増を図るとともに実践教育を充実	③清水校において10名の募集人員の増加を図り、専修科拡充の具体策を検討。	2	③計画どおり清水校の募集人員を10名増加させ90名とするとともに、専修科拡充についての内部検討会を立ち上げ、検討がなされている。	
⑤自主講座の充実により海技従事者国家試験(四級海技士(航海及び機関))の合格者を85%以上	⑤自主講座の充実により海技従事者国家試験(四級海技士(航海及び機関))の合格者を85%以上。	3	⑤標準問題集を作成し学生に配布するとともに、口述試験対策の実施、継続的な補講の実施等の工夫により合格率は95%と目標値及び昨年実績(91.1%)を上回っている。	・国家試験の合格率は定着してきている。

⑥就職指導を強化することにより海事関連企業への就職率（就職者／卒業者）を90%以上	⑥・船員職業紹介事業を検討する。 ・就職指導を強化することにより海事関連企業への就職率を90%以上。	2	・H17年度からの無料船員職業紹介事業開始に向け、規程等の整備を図り、海員学校就職情報ネットワークの構築に向け内部検討会を立ち上げ検討を行っている。 企業に対し、求人依頼文書に学校の教育状況、指導方針、学生の職業意識をアピールする資料等を添付して発送する等の工夫により、目標値90%に対し、3月末実績は88.3%であり昨年より1%向上している。	・就職については景気の動向や業界の情勢等に左右されるものである。学校の行っている就職活動への努力は十分に評価される。
(b) 本科教育 ①船舶の技術革新や海運業界のニーズに的確に対応した教育内容の精選 ②授業内容の活性化並びに自己評価体制の構築に向けて生徒による授業評価制度を導入、各学期1回実施 ④インターンシップ制度（研修制度）の導入を検討 ⑦船内供食及び栄養管理に関する授業の導入を検討	①教科書の改訂を継続し、課程教科内容について検討する。 ②授業評価結果を授業方法の改善に反映させ、研究授業を実施し授業の効果的な進め方を検討。 ④乗船体験制度の継続。 インターンシップ課程を検証し、改善の方向性を検討する。 ⑦船内供食及び栄養管理に関する授業を継続する。	3	①航法、航海計器、海事英語、船用機関の教科書の改訂に着手している。 ②生徒に対する事業評価アンケートを実施するとともに、研究授業、授業研究会を実施し、授業技術の向上を目指す取り組みを行う体制を構築している。 ④関係機関の協力を得て、夏期休暇中に23名の生徒に内航船を利用した乗船体験制度を実施している。 インターンシップ課程の周知を図ったが昨年同様希望者はいなかった。 ⑦各学校が環境に応じて調理実習に加えて、船内供食及び栄養管理に関する講義を行っている。	・内航船を利用した乗船体験を早め実施することは、生徒が考える船員像と船社での実態とのギャップをうめるためにも良い制度である。

③養成定員の一部を専修科に移 行し本科の再編	③本科再編の具体策として、沖 縄校の教育業務の停止に向け 必要な作業の実施。	2	③沖縄校対策委員会を定期的に開催し、 規程等の改正、資産処分等当面する課題 について検討を行い、予定どおりH17 年3月31日をもって石川市における教 育業務を停止している。	
⑤自主講座の充実により海技従 事者国家試験(四級海技士(航 海及び機関))の合格者を5 5%以上	⑤自主講座の充実により海技従 事者国家試験(四級海技士(航 海及び機関))の合格者を5 5%以上。	3	⑤口述試験を模した少人数の模擬口述試 験を実施するなど、昨年の実勢を上回る 71.8%の合格率で、目標値を大きく 上回っている。	・国家試験の合格率は定着してき ている。
⑥就職指導を強化することによ り海事関連企業への就職率 (就職者/卒業者)を70% 以上	⑥・船員職業紹介事業を検討す る。 ・就職指導を強化することによ り海事関連企業への就職 率を70%以上。	2	⑥H17年度からの無料船員職業紹介事 業開始に向け、規程等の整備を図り、海 員学校就職情報ネットワークの構築に向 け内部検討会を立ち上げ検討を行っている。 就職率は63.9%で昨年を上回って いるが、目標値には達していない。	・就職については景気の動向や業 界の情勢等に左右されるものである。 学校の行っている就職活動への 努力は十分に評価される。
⑧生活指導推進のため毎年3回 以上の保護者会の開催	⑧・生活指導推進のため各校3 回以上の保護者会を開催。 ・各校HPを活用した保護者 との連携強化。	2	⑧各校3回以上の保護者会が実施され目 標値を上回っている。また、各学校のH Pを活用して保護者との連携強化を図る ためHPの更新等の工夫がなされている。	
(c) 司ちゅう・事務科教育 ①海運業界のニーズに対応した教 育内容の精選 ②授業内容の活性化並びに自己評 価体制の構築に向け学生による 授業評価制度を導入、各学期1 回実施	①教育内容等制度設計の具体的 検討。 ②・授業評価制度を実施し結果 を授業方法の改善に反映さ せる。 ・定期的な研究授業により座 学授業の効果的進め方を検討。	2	①15年度に実施したアンケート調査の 結果から、検討会を立ち上げ調理教育体 制の設計について検討を行っている。 ②授業内容を活性化させるため授業アン ケートを実施し、学生の授業に対する率 直な意見を把握し、授業へ反映されてい る。 研究授業を実施し授業技術の向上を目 指す取り組みを行う体制を構築してい る。	
③養成定員の一部を専修科へ移 行し定員の縮減	③養成定員縮減の具体化に向け た準備作業。	2	③独法内部に検討会を立ち上げ、今後の 調理教育体制の設計について検討してい る。また、平成17年度の募集人員が前 年度に引き続き40名(定員60名)に 抑制されている。	

④就職指導を強化することにより海事関連企業への就職率（就職者／卒業者）を70%以上	④・船員職業紹介事業を検討する。 ・就職指導を強化することにより海事関連企業への就職率を60%以上。	2	⑥H17年度からの無料船員職業紹介事業開始に向け、規程等の整備を図り、海員学校就職情報ネットワークの構築に向け内部検討会を立ち上げ検討を行っている。 海事関連企業への就職率は前年度より6.7%向上し、55.3%となったが目標値には達していない。	・就職については景気の動向や業界の情勢等に左右されるものである。学校の行っている就職活動への努力は十分に評価される。
(d) その他		2		
①海運業界のニーズに対応した実践教育を効率的に達成するため所要の教育機材を整備 ②各校の校名の改称 ③寮生活における生活指導を充実させ、船員職業に不可欠な集団生活の理解を深度化	①実践的教育向上のため教育機材の整備。 ②寮生活指導充実のためカウンセリング研修や寮生活に関する教官会議に事務官の参加。	2	①即戦力に向けた技能の向上を目指して実物の渦巻きポンプ等を購入し、各校において教育機材の整備を実施している。 ②普通科教官及び新任教官等を対象にした研修を2回実施している。 また、新任教官の研修に事務官も参加させ、カウンセリング手法の研修を受講させている。	・カウンセリング技術研修を行い、生徒指導に効果を上げていることは評価できる。
④最新の船舶技術を習得し、実地に即した船員教育を目指すために毎年7名程度の教官の船舶乗船研修を実施 ⑤教育手法・生活指導等の向上のため毎年8名程度の教育研修を実施 ⑥社会的ニーズに対応し、より効果的な海員養成を実施するため、関係する教育機関や海運業界と年2回程度の意見交換会を開催 ⑦独立行政法人として所要の職員研修を年間20名程度実施 ⑧適正な養成数を反映した施設の再編を図るため、沖縄校を廃校する。	③教官7名の内航船乗船研修を実施。 ④教官8名の教育研修を実施。 ⑤関係する教育機関や海運業界と2回以上の意見交換会を開催。 ⑥20名の職員研修を実施。	2	③7名の内航船乗船研修が実施されている。 ④普通科教官研修10名、機関シミュレータ研修11名、合計21名の研修が実施されている。 ⑤教育機関や海運業界と8回の意見交換会が実施されている。 ⑥内部研修17名、外部研修6名、合計23名の職員研修が実施されている。 ・H17年3月31日をもって沖縄校の教育業務を停止している。	

(2) 成果の普及・活用促進 (a) 職業指導体制の強化 ①関係業界と職業指導についての定期協議を行い、相互の情報を交換し得る体制作りを検討 ②コンピュータによる就職情報交換が可能な体制作りを検討 ③会社訪問や会社説明会等を充実	①関係業界と就職指導について会議を開催。 ②ITを利用し、教務部を主体とした一元管理を行う船員職業紹介事業の整備を図る。 ③会社訪問や会社説明会等の開催を促進。	3	①日本内航海運総連合会との間で、学生・生徒の海上就職促進に関する意見交換会が実施されている。 ②H17年度からの無料船員職業紹介事業開始に向け、求人就職活動業務の効率化を図り、海員学校就職情報ネットワークの構築について内部検討会を立ち上げ検討を行っている。 ③会社訪問、会社説明会等の機会が多数設定されている。	・多くの会社訪問を実施し、会社説明会を増やし会社を知る機会を学生・生徒に提供したことは評価できる。
(b) 技術移転の推進等 ①相手機関の要請に応じて、研修員受入れ及び職員派遣を実施 ②関係委員会等の要請に応じて、委員等の職員派遣を実施	①研修員の受入れ及び職員派遣。 ②関係委員会等の委員への職員派遣。	2	①小樽校において教育実習生を1名受け入れている。 ②7つの関係委員会に、延べ7名の委員を派遣している。	
(c) 海事思想普及等に関する業務 ・海事等に関する市民公開講座等を年間2回程度開催	・海事等に関する市民公開講座等を2回開催	3	学校の施設・設備の利用、船舶の活用等により、地方自治体主催の各種行事や小学校・中学校の依頼による「総合的な学習の時間」等において体験学習や講演会を実施している。	・船舶を活用した体験学習等の提供、ボランティア活動、地域社会に対する活動の実施は評価できる。
3. 予算、収支計画及び資金計画 (1) 自己収入の確保 ・学校の業務の範囲内において、自己収入を確保	・授業料を50%アップ。 ・各種証明書の発行手数料の徴収。	2	・計画どおり授業料を50%値上げし、また、各種証明書発行手数料を徴収している。	
(2) 予算、収支計画及び資金計画 ・予算 ・収支計画 ・資金計画	・予算 ・収支計画 ・資金計画	2	・計画に従い適切に執行されている。	
4. 短期借入金の限度額 ・限度額 300百万円	・限度額 300百万円	—	※平成16年度は該当なし	
5. 重要財産の処分等に関する計画 ・なし	—	—	※平成16年度は該当なし	
6. 剰余金の使途 ・教育基盤の整備充実	—	—	※平成16年度は該当なし	

7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 (1) 施設・設備に関する計画 ・期間中総額7.9億円規模の施設を整備	・清水校学生寮他の耐震改修工事の実施 ・清水校本館耐震改修工事の具体的計画の策定 ・年度中に総額10百万円規模の教育機材を整備	2	・清水校の学生寮、付属棟の耐震改修工事が実施されている。 ・清水校本館耐震工事について整備計画を作成している。 ・カッターが整備されている。	
(2) 人事に関する計画 ①方針 ・教育管理及び事務管理の変化等に柔軟に対応して機動的かつ効果的な運用を行いつつ、人員を抑制 ②人員に係る指標 ・期末の常勤職員数を期首の91%とする	・柔軟で効果的な運用 ・年度末の常勤職員数を年度当初の97%とする	2	・教務部職員の清水校教諭兼任を解除し、教務部組織の強化が図られている。 ・年度末の常勤職員を年度当初の97%としている。	

<記入要領>・項目ごとの「評定結果」の欄に、以下の段階的評定を記入するとともに、その右の「評定理由」欄に理由を記入する。

3点：中期目標の達成に向けて特に優れた実施状況にあると認められる。

2点：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。

1点：中期目標の達成に向けて概ね着実な実施状況にあると認められる。

0点：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められず、業務改善が必要である。

・必要な場合には、右欄に意見を記入する。

平成16年度業務実績評価調書：独立行政法人海員学校

総合的な評定

業務運営評価（実施状況全体）

極めて順調	順 調	概ね順調	要努力	評定理由
	○			各項目の合計点数＝58 項目数（25）×2＝50 下記公式＝116%

- ＜記入要領＞
- ・個別項目の認定結果をもとに、以下の判断基準により、それぞれの欄に○を記入する。
 - （各項目の合計点数）／（項目数に2を乗じた数）が130%以上である場合には、「極めて順調」とする。
 - （各項目の合計点数）／（項目数に2を乗じた数）が100%以上130%未満である場合には、「順調」とする。
 - （各項目の合計点数）／（項目数に2を乗じた数）が70%以上100%未満である場合には、「概ね順調」とする。
 - （各項目の合計点数）／（項目数に2を乗じた数）が70%未満である場合には、「要努力」とする。
 - ・但し、評価の境界値に近接している場合であって、法人の主要な業務の実績に鑑み、上位又は下位のランクに評価を変更すべき特段の事情がある場合には、理由を明記した上で変更することができる。

自主改善努力評価

評 定	評 定 理 由
相当程度の実践的努力が認められる	学校ごとに行っていた求人・就職活動を、本部教務部と各学校との役割分担を定め、その情報を本部に集約し各学校にその情報を提供するようにし、同活動の効率化が図られていることは評価できる。 また、全学年を対象とした校内実力テストについては、昨年の「業務全般に関する意見」で当分科会の指摘どおり、実施した学校数が増加するなど、各校において知識の定着と学習意欲の向上につながっていることは評価できる。 さらに、小型船舶教員養成講習実施規程の整備等を行い、小型船舶教習所教員講習を海員学校で実施できるようにしたことにより、多数の教官が教員資格を取得し、海上実習時の教官配置等時間割の編成において、より効率的な運用が可能になったことは評価できる。

- ＜記入要領＞
- ・自主改善努力が意欲的かつ前向きで、優れた実践事例として認められる場合には、評定欄に「相当程度の実践的努力が認められる」と記入し、認められない場合には「－」と記入する。いずれの場合においても、その右の「評定理由」欄に、取組みの事例を含め、その理由を記入する。

業務全般に関する意見

海員学校は本部における一元管理等の推進により、海技試験の合格率、海事関連企業への就職率、学生・生徒に対する指導法等に関して着実に成果を上げているが、海上労働への就職率の向上に関してはさらに一層の努力を期待する。

- ＜記入要領＞
- ・業務運営評価及び自主改善努力評価を踏まえ、本欄には、総合的な評定について必要な場合に付される意見を記入する。（業務運営評価、自主改善努力評価及び本意見をもって総合的な評価とする。）